

小美玉都市計画ごみ焼却場の変更に関する都市計画素案の閲覧において  
提出された公述申出書における意見の要旨及び意見に対する市の考え方

閲覧期間 自 平成29年 9月27日  
至 平成29年10月12日  
公聴会 平成29年10月19日

意見の要旨	意見に対する市の考え
<p><b>賛成</b></p> <p>○なし</p>	
<p><b>反対</b></p>	
<p><b>【公述人1】</b></p> <p>○ 今回の都市計画変更は、その理由にある「循環型社会・低炭素社会を形成し、もって住民福祉の向上につなげるため」に沿う内容の施設新設ではないため公述を申し出ます。</p> <p>霞台の北西方向には住宅団地（東光台・旭台・南台・ばらき台）が霞台から半径3Kmの範囲内に広がり、定住人口は1万676人（石岡市の人口の14%）になります。高崎・高浜・東田中・上玉里・東大橋等々の定住人口を合わせると、かなりの数の人たちが半径3Kmの範囲に住んでいます。その地域を目指し、4市町から毎日ごみ運搬車が集まってくるようになります。その数は、現在の190台/日が対策を講じても298</p>	<p>○ ごみ搬入車両の増加に伴う排ガス・振動・騒音対策として、石岡市運動公園側からの搬入退出、アイドリングストップ、エコ運転、ハイブリッド車の採用推進など、収集運搬事業者、施設を利用する住民、事業者への意識啓発及び協力要請を徹底します。</p> <p>施設からの排出ガス対策として、高度な燃焼制御、低空気比燃焼、活性炭吹込み、排ガス温度管理、バグフィルタの採用等、様々な公害防止対策を講じる計画です。これにより、排ガス量の削減、環境負荷の抑制が期待できます。</p> <p>また、新施設では新たに発電設備において排熱ガスを施設内で利用するため、煙突から出る排気ガスの総量自体が少なくとも現施設と同程度もしくは現在より低下することも期待されます。これらとあわせ、小美玉市内では、茨城美野里環境組合の焼却施設が廃止となるため、地域内の全体排出量は確実に大きく低減できます。（※生活環境影響調査による、排ガス量5～6</p>

台/日に増えると予測されています。現在でも排ガス・振動・騒音に苦しんでいる沿道住民に更なる 108 台/日の増加は過酷です。それに加え、施設からの焼却排ガス量は現在の 3 万 2711 m<sup>3</sup>/時が 5～6 万 m<sup>3</sup>/時に増加することが「生活環境影響調査書」で分かりました。

この地域の環境は確実に現在より悪化し、循環型社会・低炭素社会はもとより、住民福祉の低下は確実になってしまいます。

万Nm<sup>3</sup>/時という数値は、炉を2基/日で年間を通して24時間常時稼働した場合での予想となり、あくまで参考値を示したものです。実際に2炉が年間を通して24時間常時稼働し続ける事はありませんので、稼働時間は、参考値よりも大幅に少なくなると予想されます。)したがって、新広域ごみ処理施設の稼働以降においても、引き続き、国が定める環境基準を大幅に下回る値で運営されることから、影響はほとんどないものと評価されています。小美玉市をはじめ、石岡市、かすみがうら市、茨城町（以下「4市町」と示します。）では、3 R 政策を最優先で取り組むこととしており、4 市町及び各住民が 3 R 政策をした上でごみとして排出されたものについてごみ処理施設にて破碎・選別処理等を行い、資源物の回収、資源化することにより、可能な限り処理量を減量化する計画です。可燃物は焼却処理し余熱をごみ発電などに有効利用します。

ごみ発電に際しては発電効率を高め、ごみの焼却処理に伴って発生する余熱を効率よく電気に変換します。

ごみ発電により得られる電力は、場内で使う電力のほとんどを賄うことができるため、電力会社から購入する電力はわずかです。また、余剰となる電力は、電力会社に売却し、地域で消費する電力に利用されます。こうしたことにより、電力会社で使用する化石燃料を削減することができ、これにより温室効果ガスの発生も抑制できます。

さらに場内の設備機器には省エネルギー型のもので採用することにより、使用電力量を削減することが可能です。

こうしたことにより低炭素社会、循環型社会の構築を図り、ひいては住民福祉の向上を図るものです。

このようなことから、今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。

【公述人2】

○一般廃棄物処理施設建設にあたり、次の点で意見を述べ、反対の意思を表明します。

1. 焼却優先のごみ政策は循環型社会形成に逆行

循環型社会形成の柱は①ごみを出さないこと②再利用③リサイクルであるが、その中でもごみを出さないことと再利用が優先されるとしている。しかし新施設建設計画では焼却優先で、発電のためにごみを燃やせ燃やせとなり、減量化とは逆行する。

2. 一か所に集中し大量焼却することで、広範囲に環境汚染されることは明らか

現在のごみ処理施設でも、環境汚染がある。4市町の大量のごみ焼却による排ガスは今の霞台施設の排ガスを超える。排ガス総量が増加することで環境汚染はより増大することは明らか。しかもプラスチック類を発電の火力維持ということで大量焼却するが、それも問題。さらに、搬入車両の増大は騒音、振動、排ガス汚染など新たな交通公害を増大させ、周辺住民への負担をこれまで以上に増やすことになる。

1. 4市町は3R政策を最優先で取り組むこととしており、4市町及び各住民が3R政策をした上でごみとして排出されたものについてごみ処理施設にて破碎・選別処理等を行い、資源物の回収、資源化することにより、可能な限り処理量を減量化する計画であり、減量化に逆行することはありません。また、発電についても余熱を利用して行うもので、焼却を優先するものではありません。

2. 施設からの排出ガス対策として、高度な燃焼制御、低空気比燃焼、活性炭吹込み、排ガス温度管理、バグフィルタの採用等、様々な公害防止対策を講じる計画です。これにより、排ガス量の削減、環境負荷の抑制が期待でき、生活環境調査を行った結果、新広域ごみ処理施設の稼働以降においても、引き続き、国が定める環境基準を大幅に下回る値で運営されることから、影響はほとんどないものと評価されています。ごみ搬入車両の増加に伴う排ガス・振動・騒音対策として、石岡市運動公園側からの搬入退出、アイドリングストップ、エコ運転、ハイブリッド車の採用推進など、収集運搬事業者、施設を利用する住民、事業者へ意識啓発及び協力要請を徹底します。こうしたことにより周辺住民への負荷を軽減します。

3. ごみ問題の対応をまちづくりの中心に 自治体と住民が協力して進める知恵を

プラントメーカー中心に計画を立て、それを住民に押し付けるのではなく、ごみ処理施設建設を進めるかどうかを含めて、今がごみ問題を考える良い機会です。この機会を生かして、ごみ減量化を名実ともに進めることで、将来的な財政負担を減らし、環境負荷を軽減できる道が開ける可能性があることを提案します。

3. 4市町において一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、所管審議会への諮問やパブリックコメントを通じて地域の合意形成を図っており、そのうえで、霞台厚生施設組合を事業主体として、平成27年度において、広域処理体制を進める上で、一般廃棄物処理施設整備構想の策定をはじめ、地域住民のニーズ等徴取しながら進めてきた経過があります。また、そうした経過の中において、組合議会や構成市町議会における議決を得て、4市町地域住民の様々な意見等について調整がなされてきております。

このようなことから、今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。